

平成27年度 神奈川県小児等在宅医療 連携拠点事業 進捗報告

平成28年 4 月

神奈川県保健福祉局保健医療部医療課

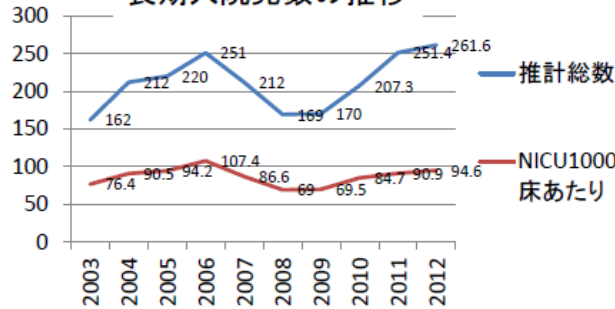
【本県の課題】

医療技術の発達により、新生児が出産直後に死亡するケースが減り、NICUの長期入院児（1年以上入院）は増加している。また、地域では受入にあたり医師や看護師、介護者の医療的ケアに対する経験不足や緊急時等の連携体制に不安がある。

【事業目的】

NICUを退院し、医療的ケアを必要とする児を医療・福祉・教育・行政が連携をして地域で支えていく体制をつくること

長期入院児数の推移



在宅人工呼吸指導管理料算定件数（0～19歳）の推移



平成23～25年度厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）
「重症の慢性疾患児の在宅での療養・療育環境の拡充に関する総合研究」（田村 正徳）

【小児在宅医療を進めるための2つの柱】

- ①茅ヶ崎保健福祉事務所の所管区域をモデル地域とした取組み
- ②こども医療センターによる全県的な支援

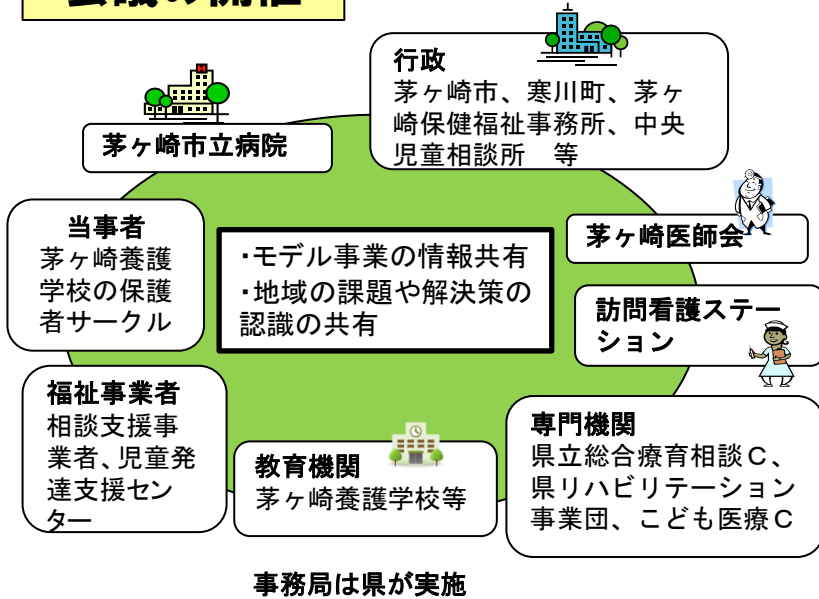
①モデル地域の取組み

地域の関係機関が対象児に対して個々に、懸命に対応しているが、会議を通して顔の見える連携体制をつくることで、地域全体で小児の在宅生活を支える体制づくりを目指す。

②全県的な支援

こども医療センターが小児在宅医療に特化した研修や支援者向け相談を実施することで、医療的ケアに対応可能な人材を増やしたり、受入に対する不安を軽減することで、地域の医療ケア技術や受入体制の底上げを図ることを目指す。

会議の開催



回数	議題
第1回 (H26.8.29)	<ul style="list-style-type: none"> ○小児在宅医療連携拠点事業の内容報告 ○地域の課題抽出 <p>【会議後】 事務局で課題を整理し、関係機関ごとに課題の原因と解決策について議論してもらった</p>
第2回 (H26.12.11)	<ul style="list-style-type: none"> ○課題解決に向けた意見交換 →茅ヶ崎地域でできる取組内容を抽出
第3回 (H27.2.12)	<ul style="list-style-type: none"> ○平成27年度以降に茅ヶ崎地域の関係機関が行う小児在宅に係る取組内容の検討・承認
第1回 (H27.11.20)	<ul style="list-style-type: none"> ○平成27年度に茅ヶ崎地域の関係機関が行う小児在宅に係る取組内容の進捗状況の確認、成果報告書骨子案検討
第2回 (H28.3.8)	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度に茅ヶ崎地域の関係機関が行う小児在宅に係る取組内容の提示、確認 成果報告書案検討 <p>【会議後】 茅ヶ崎地域委員が自主的に集まり、地域の取組みの方向性を議論</p>

関係機関と連携した取組みの実施

こども医療センターと茅ヶ崎地域の関係機関と連携し、次の取組みを実施する。

事業名	内容	主な連携先	実績(1月末時点)
各種研修会の実施	関係機関向けの研修会・交流会を実施する	茅ヶ崎市立病院、訪問看護ST、茅ヶ崎市、茅ヶ崎保健福祉事務所	11/19、11/20、1/15 ※「重症心身障害児の骨折予防」をテーマとした。
訪問看護師交流会	茅ヶ崎地域において、訪問看護師同士が日常感じていることを話し合える交流の場を開催	茅ヶ崎市立病院、訪問看護ST、茅ヶ崎市、茅ヶ崎保健福祉事務所	2/12 ※多職種連携ができた、茅ヶ崎地域にレスパイト施設がないこと等新たな気づきを得たなどの意見があった。

短期入所等連絡会議

【内容】

- 県総合療育相談センターが主体となり、茅ヶ崎地域の短期入所等の受入施設を中心に会議を実施。重心施設間の情報共有を行うとともに、医療的ケアの必要な児の受入に際しての課題整理を行った。

【実績】

- 平成27年5月26日実施。

【実施のうえでの課題】

- 重心施設は県内各所に点在しているため、茅ヶ崎地域という市単位の地域ではなく、広域で開催するほうが有効。そのため、各地域では地域に強く関係する施設に絞る等見直しが必要。

茅ヶ崎地域の小児医療ケア実態調査

【内容】

- 茅ヶ崎市障害福祉課が主体となり、医療的ケアが必要な小児の実態把握を行った。
- ①自立支援協議会「そだちの支援部会」のアンケート調査 ②訪問看護情報提供書

【実績】

- 平成27年9月7日～18日実施。
- ①については、必要な医療的ケア、相談できる関係機関、今後利用したいサービスを把握。②については、居住地域、年齢、医療ケアの状況、主治医、手帳所持の状況、重心認定の有無、サービス等利用状況を分析した結果、平常時の連携協力だけでなく災害時の対応にも役立つことが考えられる。

【実施のうえでの課題】

- 対象者が限られており、個人が特定できる可能性があるため、慎重に対応する必要がある。

保健師等のコーディネート機能（H28予定）

【内容】

- 茅ヶ崎市の母子保健担当と障害福祉担当の保健師が互いに連携を取り、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行う。

【役割分担】

- 母子保健担当
医療・保健との連携調整、関係機関との役割分担や連携調整（ケースカンファレンス等の開催等）、家族の受け止めの確認
- 障害福祉担当
福祉に関する相談・情報提供、福祉サービス利用支援

訪問看護ステーションの底上げ（H28予定）

【内容】

- マザー湘南やあかしあ訪問看護ステーションが主体となり、小児への対応ができるかどうか等の訪問看護ステーションへの実態・意識調査を実施
- 訪問看護師を対象とした小児医療ケア等の研修会、事例検討会の実施

病床活用型レスパイト資源調査（H28予定）

【内容】

- 市町村の障害、児童福祉の所管課に向けて、病床活用型レスパイトを地域の病院が行っているかアンケート方式で照会する。

小児在宅医療患者の実数調査

(1)実施概要

- 県内の小児患者の全数を把握するための有効な手法の確立や患者の具体的な医療ケアの状況把握が困難ということが26年度の課題として残っていた。
- そこで、27年度は、こども医療センターの医療機関ネットワークを活用し、県内の研修指定医療機関38箇所へ調査票を配布し、調査を実施中(速報値は3月末の予定)

(2)質問項目

- 外来で在宅療養指導管理料を算定している患者さんが対象
- 居住市、年齢、性別、医療ケアの種類 等

(3)28年度に向けた対応の方向性

- 県内の患者の全数の経年変化を追うため、こども医療センターのネットワークを活用した医療機関側からの把握は引き続き行う。
- 平成27年度に茅ヶ崎市障害福祉課が実施した、「訪問看護情報提供書」と「自立支援協議会の部会作成アンケート」からの把握が、正確で有効な手法と判明。全県の把握と併せて、新たに立ち上げる地域の会議で実施を提案する予定。

→小児の生活実態把握について、28年度に当事者に対面調査を実施する予定。
生活の現状や課題を把握し、研修や今後の取組みの方向性に反映させていく。

地域医療支援事業研修会（1月末時点）

- 【目的】
- 地域の開業医向けに実施し、小児在宅をはじめとする地域における小児医療の課題を共有する。
- 【実績】
- 11/19開催「地域医療支援からみた小児腎疾患」をテーマに腎疾患にかかる地域連携パスの取組みについて講演
 - 参加者は16名。疾患に対する治療内容や治療方針、紹介のタイミングなどについて聞きたかったとの意見があった。
- 【今後開催】
- 2/18「小児の発達の見方」を開催予定

医療ケア実技研修（1月末時点）

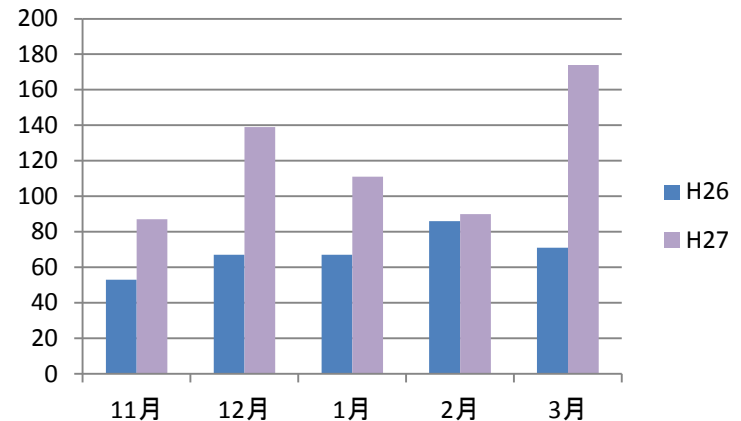
- 【目的】
- 県内の在宅医療に取り組む医療機関、訪問看護ステーション、医療ケアを行っている小児を受け入れている保育所の医療従事者を対象に、小児在宅の専門性などをテーマにし、小児の在宅医療知識・技術の向上及び情報共有・交換を目的とする
- 【実績】
- 11/20、1/15開催「小児の呼吸理学療法」をテーマに呼吸の評価と援助の方法を実践を通して学ぶ。
 - 参加者は2日間合計で107名。また参加母体56施設中、21施設が初参加。
- 【今後開催】
- 2/5「介護職員対象重症心身障害児の骨折予防」、2/21「小児在宅医療実技講習会」を開催予定

支援者向け相談窓口実績

<相談依頼元機関数(総数)>

相談者	件数(11月~3月末)
医療機関	110
訪問看護	93
行政・児相	21
保育園・学校等	36
計	260

<のべ相談件数(推移)>



<主な相談内容>

- 在宅医療ケアに関すること:具体的な医療的ケアの利用方法など

<特徴的な相談内容>

- 心理的支援:医師と支援者との意見不一致に関する相談、家族とのトラブルに関する相談など

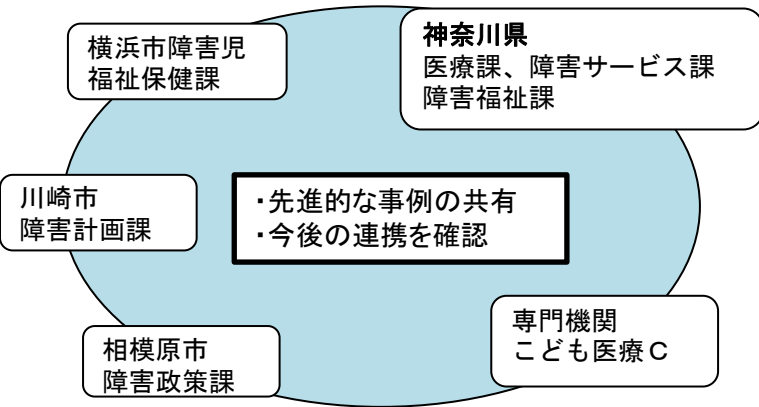
事業効果

- 関係機関からこども医療センターが「専門的な相談ができる機関」として認知
→これまでも、研修会等の場を活用し、技術支援の延長として在宅医療の相談に応じており、関係機関にこども医療センターが専門的な相談を受け入れてくれる機関と認識されていた
- 関係機関への広報
→研修等のアンケートで相談窓口設置を望む声を拾い、それらの関係機関への広報により利用が促進された

今後の展開

- 地域のコアとなる支援者と相談内容のQ&Aマニュアルの共有
→こども医療センターで受けた相談内容を元にQ&Aマニュアルを作成したので、今後も引続き実績を積んでいく。

メンバー

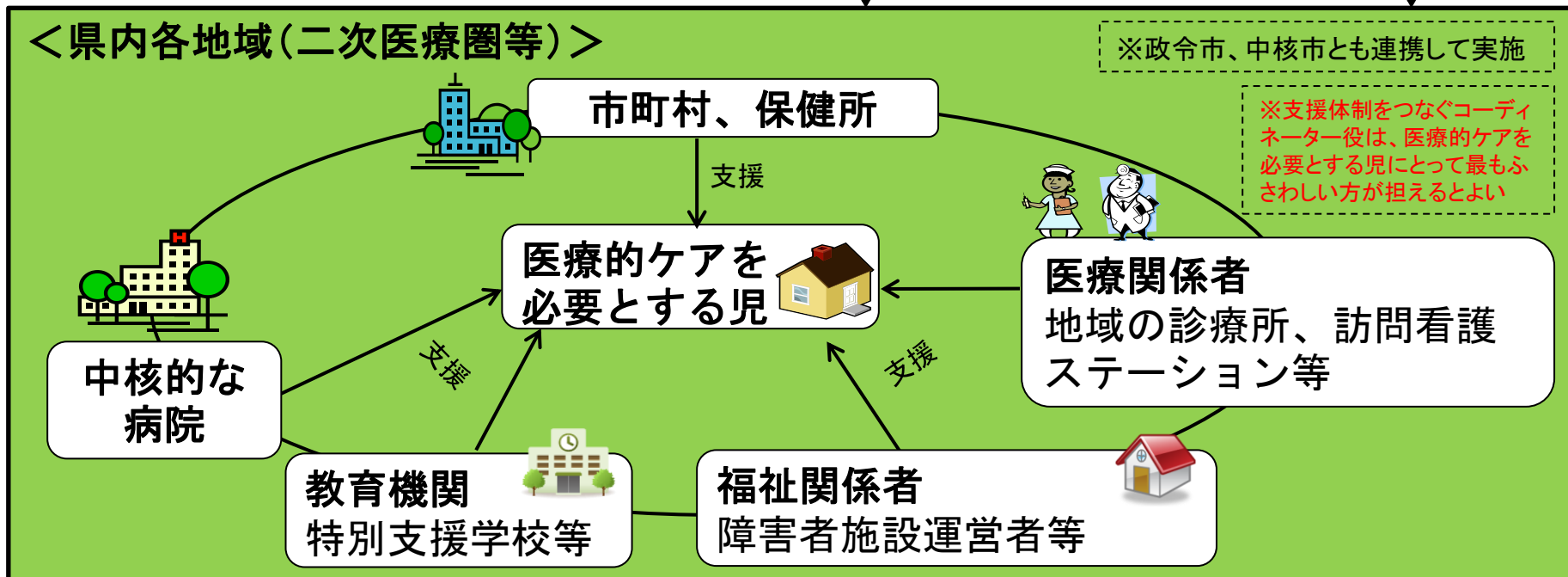
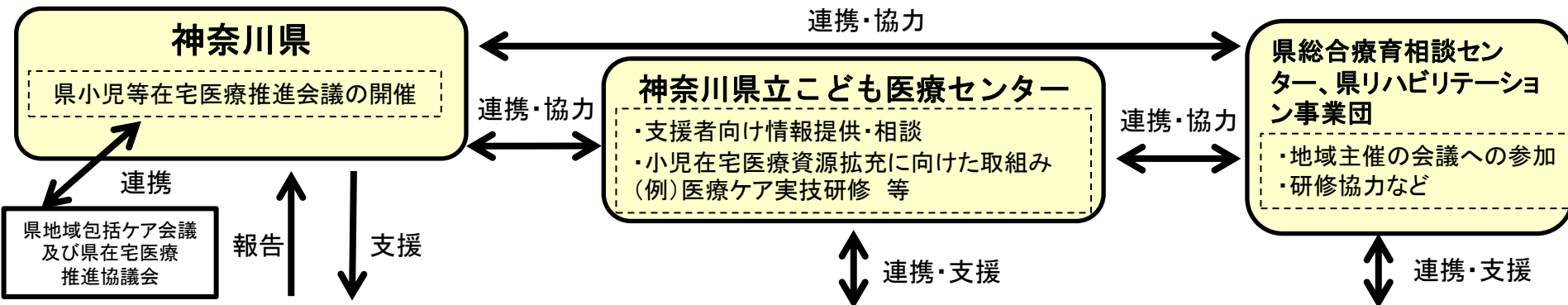


回数	議題
第1回 (11/9)	<ul style="list-style-type: none"> ○小児在宅医療連携拠点事業の説明 ○各市の取組み内容を報告
第2回 28年度以 降 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> ○各市の取組み情報の共有 ○小児等在宅医療コア人材養成講習会研修(国事業) →結果の共有 ○地域支援体制構築に係る医療・福祉担当者合同 会議(国事業) →結果の共有 ○藤沢市や横須賀市など、保健所設置市担当者へ情 報交換会参加の呼びかけ

政令市取組み事業概要

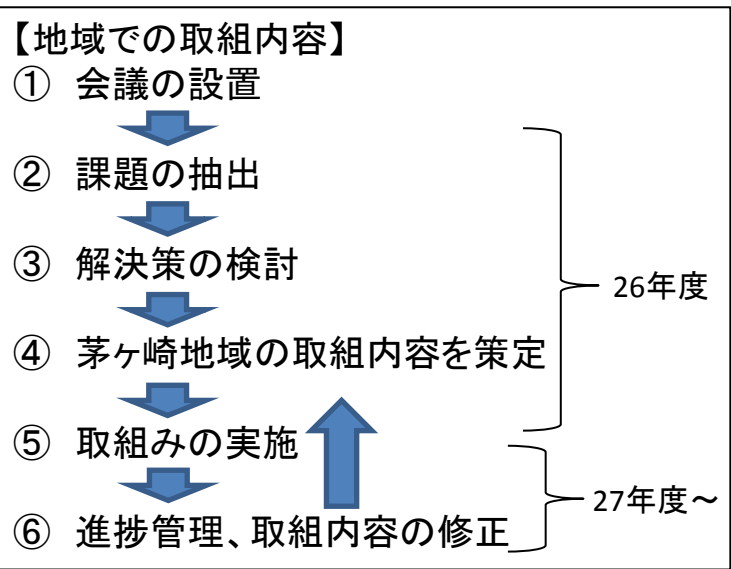
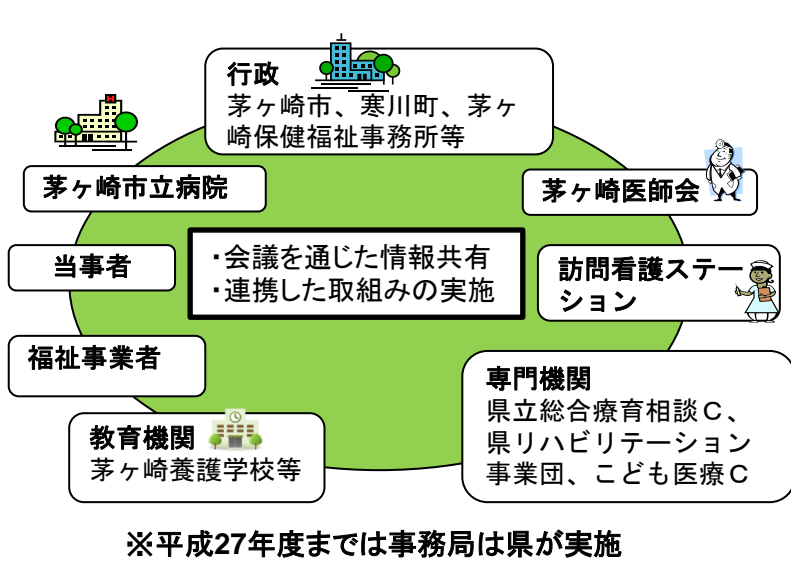
○ 各政令市について、横浜市と相模原市には小児在宅医療を充実させるための既存の会議体があり、地域の実情に応じて取組みが進んでいる。今後も情報を共有していくことを確認。

市町村名所管課	取組事業概要	関係機関	備考
横浜市障害児福祉保健課	メディカルショートステイ事業: 在宅で療養する重症心身障害児者の方が、児童相談所長が認める事情により保護者(介助者)または、家族による在宅での療養が一時的に困難になった場合に、協力医療機関に一時的に入院できる制度	市内の協力可能と回答した医療機関 等	
川崎市障害計画課	保育所における専門看護師の加配: 経管栄養など医療的ケアが必要な子どもも保育所に入所できるように看護師を加配する事業を28年度より実施	市内7区の市立保育所計7箇所	H27.12.18神奈川県新聞掲載
相模原市障害政策課	既存の訪問看護支援事業、在宅重症心身症児者支援事業、看護研修事業に加えて、27年度より日帰り短期ベッド制度やメディカルショートステイ病床制度を開始し、在宅療養中の小児を預かる体制を整備	北里大学東病院小児在宅支援センター 等	

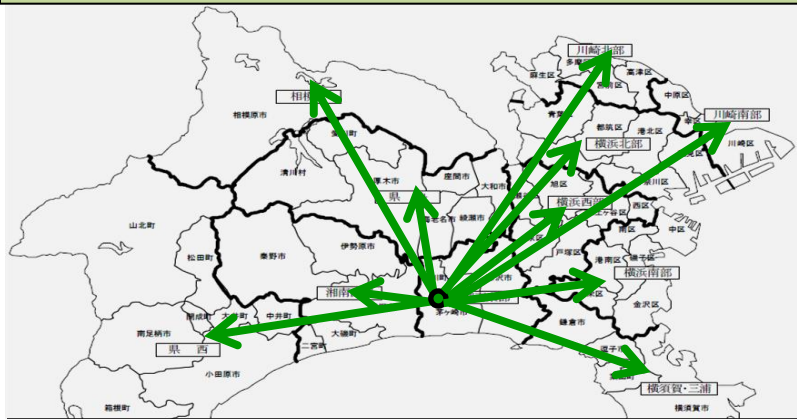


【地域での取組み】
・協議の場の運営、実態調査、各種研修会、交流会、ケースカンファレンス など

茅ヶ崎地域のモデル事業の見える化



他の地域への展開イメージ



- 【方向性】**
- 平成28年度以降、茅ヶ崎地域の取組みを他の地域へ展開する。
 - 地域の設定に際しては、地域の中核的な役割を担う病院がある二次医療圏等の単位で検討することが考えられる。
 - 茅ヶ崎地域の事例を参考にしながら、まずは、行政がリーダーシップを取り、協議の場の設置から始め、地域での合意形成、支援体制の構築を目指す。

各地域で協議の場を設置を目指す

県央二次医療圏及び県西二次医療圏への展開

【県央二次医療圏】

- 核となる地域の病院が関心を持っていること。
- 『重症心身障害児者実態調査報告書』(H23.3.17 県中央児童相談所)から、小児在宅の対象者が多いと見込まれる。
- 地域の意向により、厚木市域を中心に厚木医師会単位で立上げ予定

【県西二次医療圏】

- 訪問看護の利用率が他圏域に比べて4割と低く(同上報告書)必要とする人に支援が結びついていない可能性がある。
- 地域と相談し、1市3町(小田原市、箱根町、湯河原町、真鶴町)の小田原医師会単位で立上げ予定

28 年 度	厚木地域	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題の抽出 →課題解決に向けた取組内容を抽出 ・「平成28年度に地域の関係機関が行う小児在宅に係る取組内容」を策定(予定)
	小田原地域	
	茅ヶ崎地域	<ul style="list-style-type: none"> ・H28年度 of 取組内容の進捗確認とともに、地域の課題や解決策を検討(予定)【自主的な取組み】



県小児等在宅医療推進会議(3月)(※)
<ul style="list-style-type: none"> ・厚木、小田原地域の取組みの共有 ・全県展開に向けた方策を検討

(※)平成28年度の会議の構成委員については、他の地域の取組み意向などを踏まえて今後検討する
(平成26年度～平成27年度はモデル事業を開始したため、茅ヶ崎地域の関係機関を中心に選定)